



人と企業のトータルブレン

令和 5 年 3 月 7 日 第 149 号

株式会社 マックブレン  
MAC 税理士法人  
MAC 社 労 士 事 務 所  
TEL 06-6359-8812  
FAX 06-6359-8799  
HP http://mac-8812.co.jp  
E-mail jimusyo@mac-8812.co.jp

## 社会保険の料率が変わります！

3月（4月納付分）から社会保険の料率が変わります。  
関西圏の料率は下記の通りです。

（単位：％）

	健康保険	介護保険	厚生年金
大阪府	10.29	1.82	18.30
兵庫県	10.17	1.82	18.30
京都府	10.09	1.82	18.30
奈良県	10.14	1.82	18.30
和歌山県	9.94	1.82	18.30

なお、今年度は雇用保険料率が以下の料率になります。

事業の種類	令和5年4月～令和6年3月
一般の事業	労働者 6/1000
	事業主 9.5/1000
	全体 15.5/1000
農林水産業及び 清酒製造業	労働者 7/1000
	事業主 10.5/1000
	全体 17.5/1000
建設業	労働者 7/1000
	事業主 11.5/1000
	全体 18.5/1000